



**【高齢者対象】無料の歯科検診を実施します**

健康  
伊奈庁舎国保年金課

☎ 58・2111 (内線4407)

高齢者の口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施します。

▼期間 9月1日(月)～12月31日(火)  
※ただし、歯科医療機関の休診日は除きます。

▼対象者 茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、次の生年月日の方

- ① 昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの方
- ② 昭和13年4月1日～昭和14年3月31日生まれの方
- ③ 昭和8年4月1日～昭和9年3月31日生まれの方

※対象となる方に8月中旬頃、健診の案内を送付いたします。

(施設などの入所者を除く)

▼健診内容 問診、歯の状態、咬合状態、口腔衛生の状態、口腔乾燥の状態 など

療機関

※『実施歯科医療機関一覧』は、健診の案内と併せて8月中旬頃に送付いたします。

▼受診方法  
① 実施歯科医療機関に後期高齢

者医療歯科健康診査事業で健

康診査を受診する旨を伝え、予約をしてください。

② 受診日までに、受診票内の問診項目をご記入の上、受診当



募集

**市の封筒に広告を載せませんか**

健康  
伊奈庁舎総務課

☎ 58・2111 (内線2106)

市では、市の業務で使用する事務用封筒に、広告を掲載する

広告主を募集します。

▼広告の規格および掲載料

○ 広告規格 33mm×100mm

○ 掲載位置 長形3号封筒裏面

○ 募集枠 5枠

○ 印刷枚数 2万枚

○ 掲載料 (1枠) 2万円

○ 募集期間 8月1日(月)～30日(金)

▼ 応募方法 封筒広告掲載申込書に必要事項を記入の上、持

参または郵送で総務課までお

申し込みください。なお、広

告図案の電子データは、電子

メールでお送りください。

※応募資格や広告の内容について

は、要綱などで条件が定めら

れています。お申し込みの際に

日に「被保険者証」「受診券」「受診票」「健康手帳」「歯ブラシ」をお持ちになって受診してください。

【問い合わせ先】

茨城県後期高齢者医療広域連合

事業課 保健資格班

☎ 029・309・1212

ご確認ください。

※封筒広告掲載申込書および要綱などは市ホームページからダウンロードするか、総務課でお

受け取りください。

▼ 申込先 〒300・2395

つくばみらい市福田195

つくばみらい市総務部総務課

☐ soumu01@city.tsukubainai.jp

▼ 広告掲載の決定 受け付け終了後、審査を経て広告掲載可

否の通知を送付します。

※ 広告の掲載位置は、申し込みの受け付け順により決定します。

▼ 広告掲載料の納入 掲載決定の場合、市広告掲載決定通知

書と併せて掲載料の納入通知

書をお送りしますので、指定

金融機関にて広告掲載料を納

期までにお納めください。



申請・手続き

**市競争入札参加資格申請の追加受付**

健康  
伊奈庁舎財政課

☎ 58・2111 (内線2205)

市が発注する建設工事、業務委託および物品納入などの競争

入札へ参加を希望する方の「入札参加資格申請」の追加受け付けを行います。

▼ 受付期間 8月1日(月)～16日(金) (土、日、祝日を除く)

▼ 提出書類 申請書・添付書類などの詳細

※ 申請書・添付書類などの詳細

については、市ホームページで確認ください。

▼ 申請方法 郵送または持参

▼ 登録期間 令和元年10月1日～令和3年3月31日

▼ 受付場所 および問い合わせ先

〒300・2395 つくばみらい市福田195



お知らせ

**核兵器廃絶訴え、平和行進**

健康  
伊奈庁舎秘書広報課

☎ 58・2111 (内線1102)

原水爆の禁止と核兵器の廃絶を訴える「2019年原水爆禁止国民平和行進」のセレモニーが7月8日、伊奈庁舎で行われました。

平和行進は、全国各地を11のコースでつなぎ、人々に核兵器の廃絶を訴え、今年で61年になります。

この日は、市平和行進実行委員会(新藤委員長)をはじめとした約40人の方が参加し、「核兵器をなくそう」と訴え、行進

で行われたセレモニーで小田川市長は「来年2020年には広島・長崎の被爆から75年を迎える。唯一の被爆国として、恒久

平和の実現を全世界へ訴えていかなくてはならない」とあいさつ

しました。

本市は、平成18年に非核平和宣言都市となっています。



核兵器廃絶を訴え、行進する参加者